

31 物流革新に向けた取組の推進

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

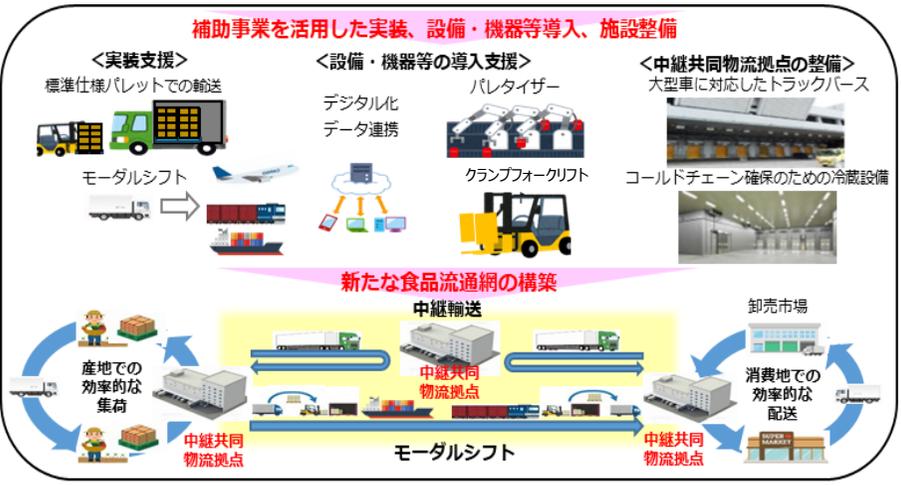
<政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

1. 持続可能な食品等流通緊急対策事業 【2,973百万円】

- ① 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。
- ② 中継輸送、共同輸配送、モーダルシフトに必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。



(関連事業) 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 【630百万円の内数】

サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、産地、実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。



国産野菜サプライチェーンの連携強化により周年安定供給体制を確立

31-1 物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 2,973百万円】

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという喫緊の課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、農産物等の物流革新を加速化し、将来にわたって持続可能な食品流通網を構築します。

<事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

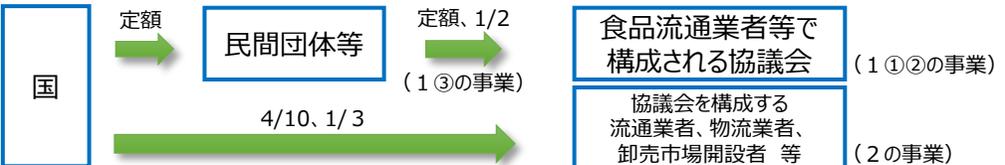
1. 物流生産性向上推進事業 973百万円

- ① 物流生産性向上実装事業
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（船舶等による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。
- ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業
物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- ③ 推進事業
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>

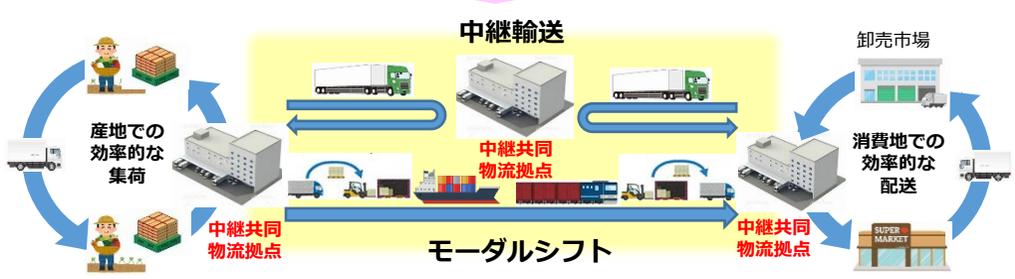


【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)
(2の事業) 食品流通課卸売市場室 (03-6744-2059)

<事業イメージ>



新たな食品流通網の構築



32 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

【令和6年度補正予算額 1,473百万円の内数】

<対策のポイント>
 経済的に困窮している者や買物困難者への多様な食料の提供に向けて、**地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・子ども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。**

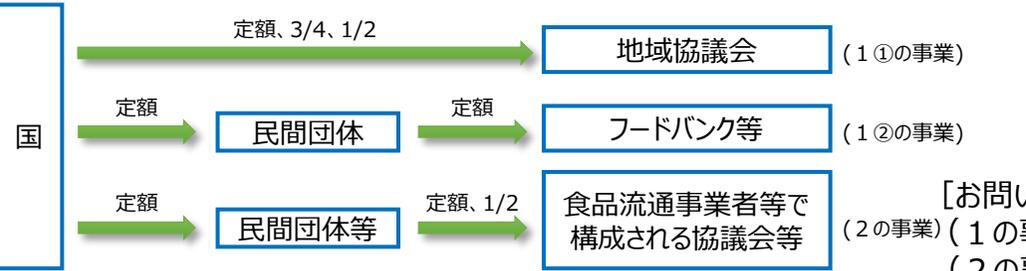
<事業目標>
 食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

<事業の内容>

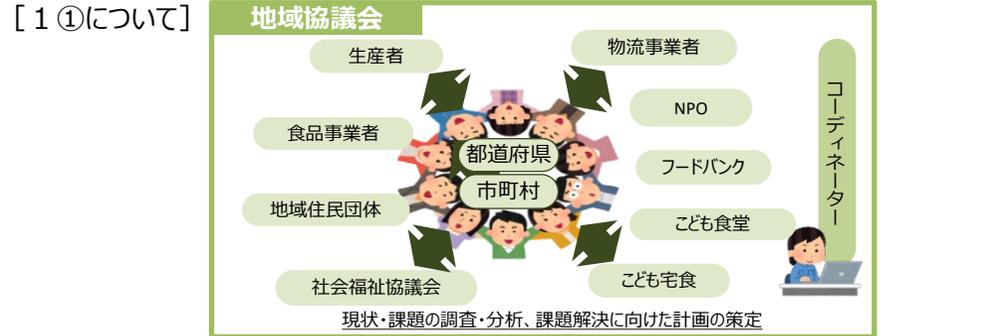
- 1. 食品アクセス確保緊急支援事業 500百万円**
- ① **円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援**
 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援**します。
- ② **フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた支援**
 地域における食品アクセスの担い手となる**フードバンクや子ども食堂等の立上げ**を支援するとともに、**それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化**を図ります。

- 2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 973百万円の内数**
- 食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の**食品アクセスの確保につながる取組**のほか、ラストワンマイル配送等に**必要な設備・機器等の導入等を支援**します。

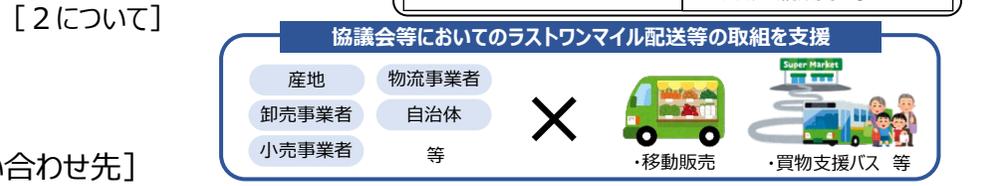
<事業の流れ>



<事業イメージ>



立上げ支援	食品提供の質・量の充実等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人費 ・ 研修会開催費 ・ 保管用倉庫費 ・ 配送車両費 ・ 調理・共食の場の提供費 等 	(立上げ支援の内容に加え) <ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用食品の輸配送費 ・ 入出庫管理機器費 ・ システム構築費 等



【お問い合わせ先】

(1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)
 (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389)

33 食品ロス削減緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 290百万円】

<対策のポイント>

事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品企業による未利用食品の寄附促進を図るための物流事業者等との連携や、DX推進のほか、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証等を支援します。

<事業目標>

2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

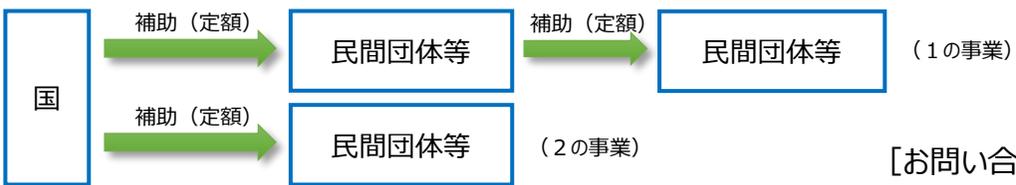
1. 未利用食品の供給体制構築緊急支援 130百万円

食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。

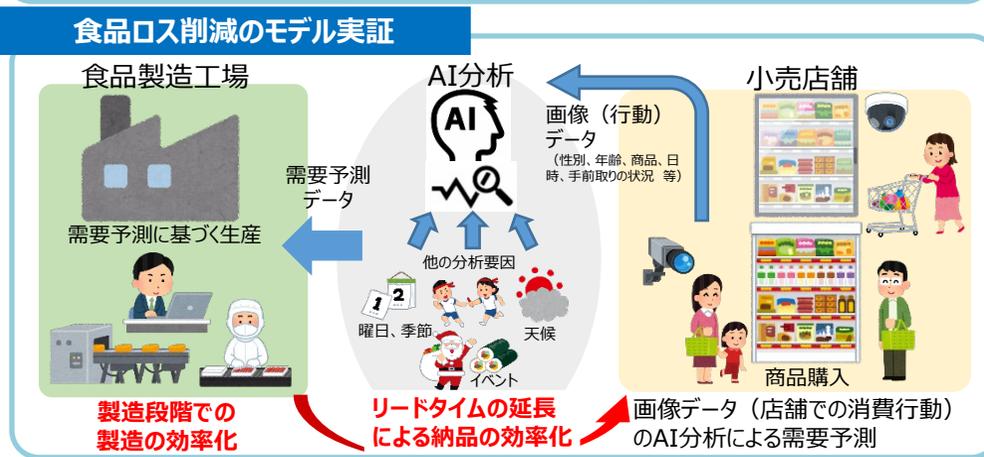
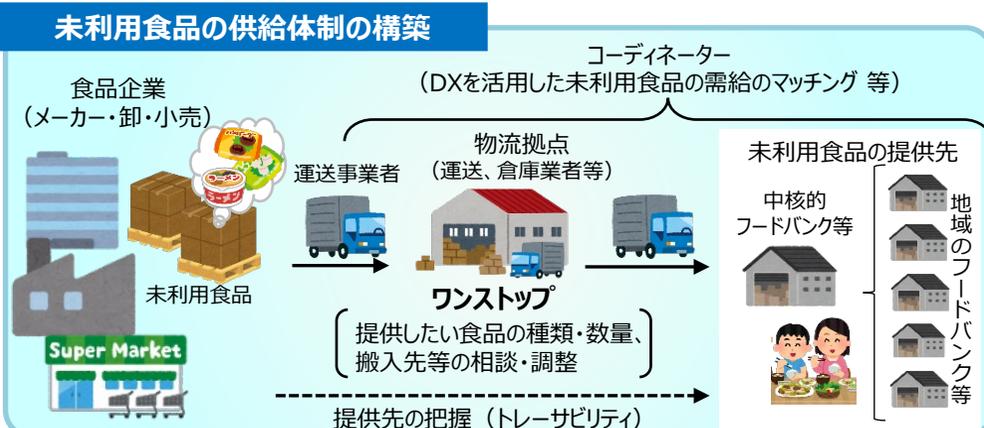
2. 食品ロス削減緊急対策モデル支援 160百万円

食品業界におけるDXの推進をはじめ、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課 (03-6744-2051)

34 施設園芸等燃料価格高騰対策

【令和6年度補正予算額 2,880百万円】

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策**を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

<事業の流れ>



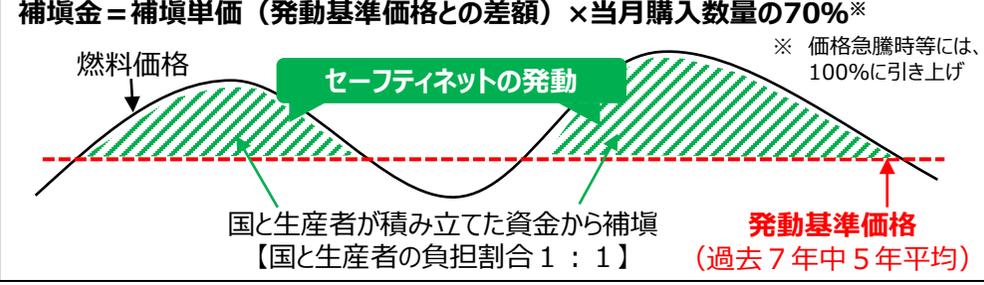
<事業イメージ>



【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)

35 漁業経営セーフティネット構築事業

【令和6年度補正予算額 32,145百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

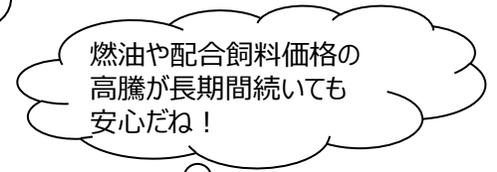
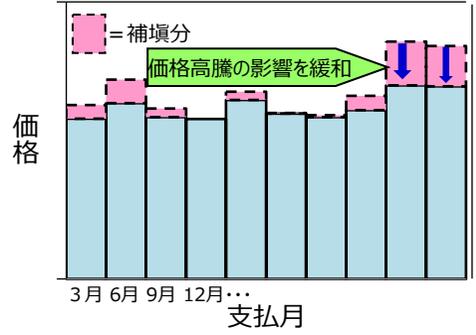
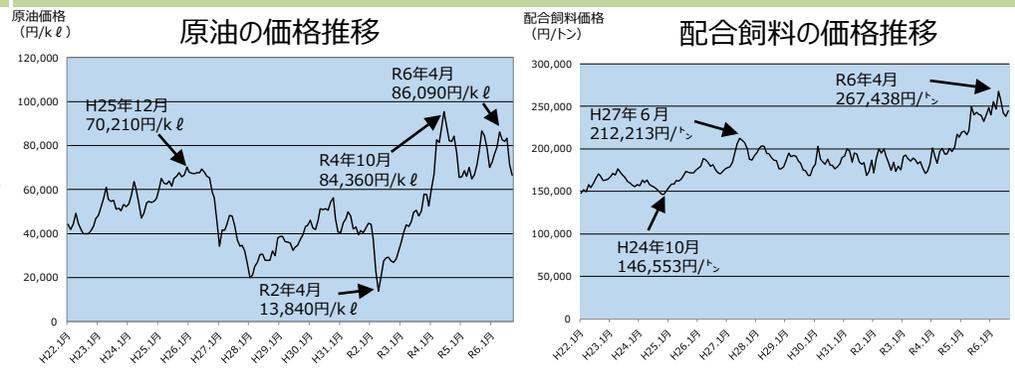
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 (養殖用配合飼料) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

36 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策

【令和6年度補正予算額 12,523百万円】

<対策のポイント>

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対して円滑な資金の融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

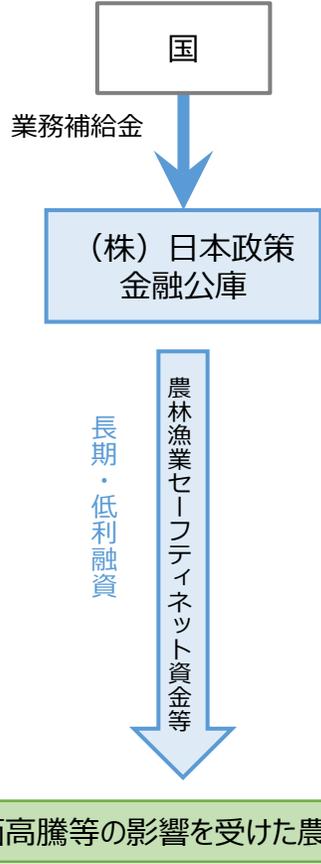
<事業目標>

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対する資金調達の円滑化

<事業の内容>

農林水産事業者向け業務補給金 12,523百万円
物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰り支援に当たり、（株）日本政策金融公庫が長期・低利の資金融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



37 和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 16,953百万円】

<対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。

②フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

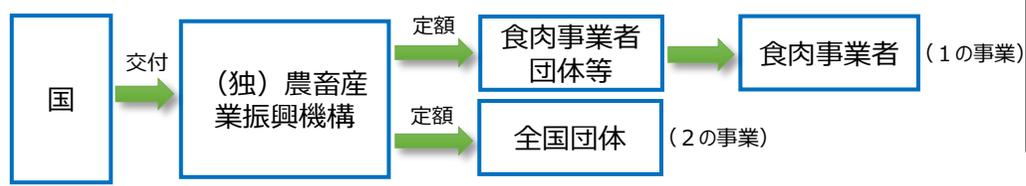
③和牛肉試食提供等による消費拡大

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

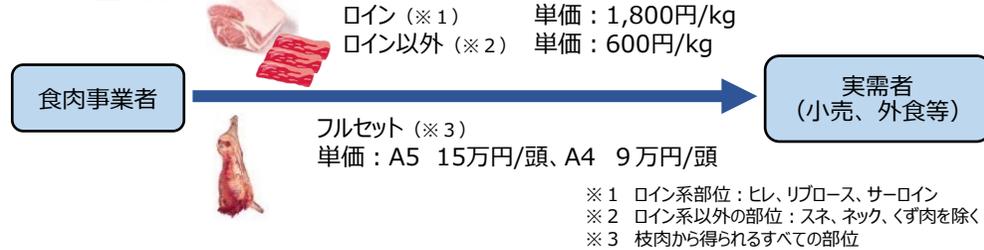
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



2. インバウンド等向け需要拡大への支援



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

<対策のポイント>

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」と現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

供給力向上の取組

－生産・流通を輸出に対応したものに転換－

需要拡大の取組

－非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－

○ **国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**【サプライチェーン連結強化緊急対策（10億円）】

- 輸出に対応した生産体系への転換等を通じた**大規模輸出産地の形成、GFP**を活用した産地・事業者の支援、**輸出向けHACCP等の認定・認証取得**に必要な**施設や機器の整備**等を支援【グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業（69億円）】
- 国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援【農産物等輸出拡大施設整備事業（55億円）】
- **畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編**等を支援【食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（123億円の内数）】
- 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（**コンソーシアム**）にて**実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組**等を支援【畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（15億円）】
- **加工食品**に関する輸出先国の規制に対応するため、**食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入**等の取組を支援【食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（1.3億円）】
- **配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策**等の取組を支援【養殖業体質強化緊急総合対策事業（16億円の内数）】

等

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して**オールジャパン**で行う、**現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンド**による食関連消費の拡大、**食品産業の海外展開**等を支援
戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した**日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーション**や**商流確保のための環境整備**の取組等を支援
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う**投資可能性調査**を支援【新市場開拓プロジェクト事業（63億円）】
- 主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化**等を支援【輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（13億円）】
- 輸出先国の規制に対応した畜水産物の**モニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定**等の取組を支援
海外における我が国優良品種等の**無断栽培や模倣被害の防止**のため、**知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策**等の取組を支援【輸出環境整備緊急対策（10億円）】
- **日本産木材製品**のプロモーション活動、輸出先国の**ニーズや規格・基準**に対応した製品・技術開発や性能検証、**特用林産物の輸出**に向けた課題解決の取組を支援【木材製品等の輸出支援対策（459億円の内数）】

等

サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

<対策のポイント>

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. プロジェクト推進等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。

※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
- 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
- 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

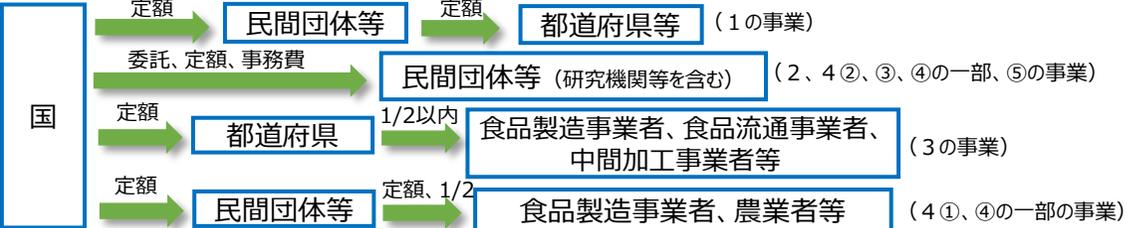
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト** 1,025百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
- 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策** 300百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。
- 3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業** 5,012百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。
- 4. 品目等の課題に応じた取組支援** 596百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



4. 品目等の課題に応じた取組支援

- <地域の特色ある加工食品の輸出支援>
複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援
- <輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援
- <JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施
- <有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援
- <水産エコラベル認証取得への支援>
水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

38-3 農林水産物・食品の輸出促進のうち 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設における**アニマルウェルフェア（AW）**に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における**血斑発生低減**に向けた取組を支援します。

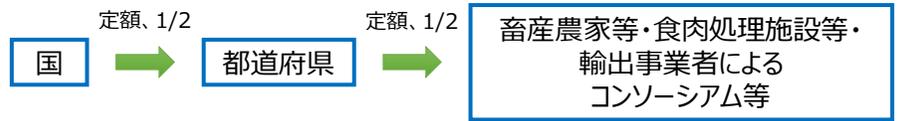
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、**コンソーシアムの設立**に向けた取組、**商流構築**のための**マーケット調査**、**試験輸出**等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

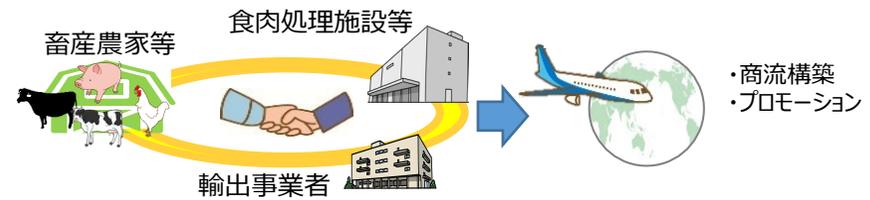
輸出先国やマーケットの需要に沿った**畜産物の品質保持・流通方法**等に係る**試験・実証**の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



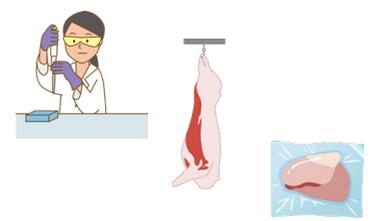
3. AW対応や血斑発生低減の取組



4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

38-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

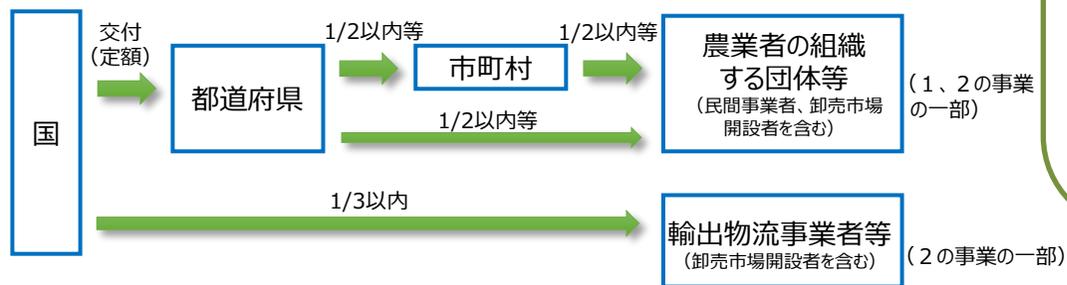
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

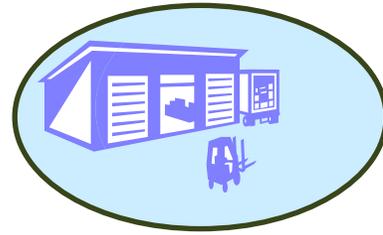
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

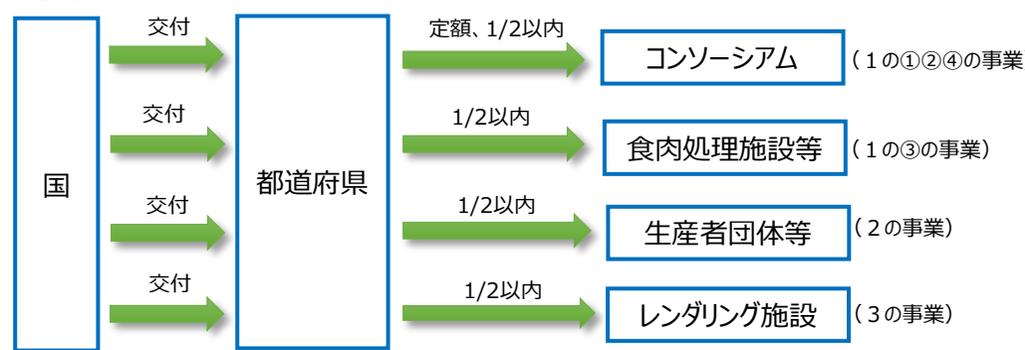
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

38-6 農林水産物・食品の輸出促進のうち 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

[令和6年度補正予算額 4,000百万円]

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等**を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大 (5,568億円 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要の共同利用施設等**の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、**水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備**を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

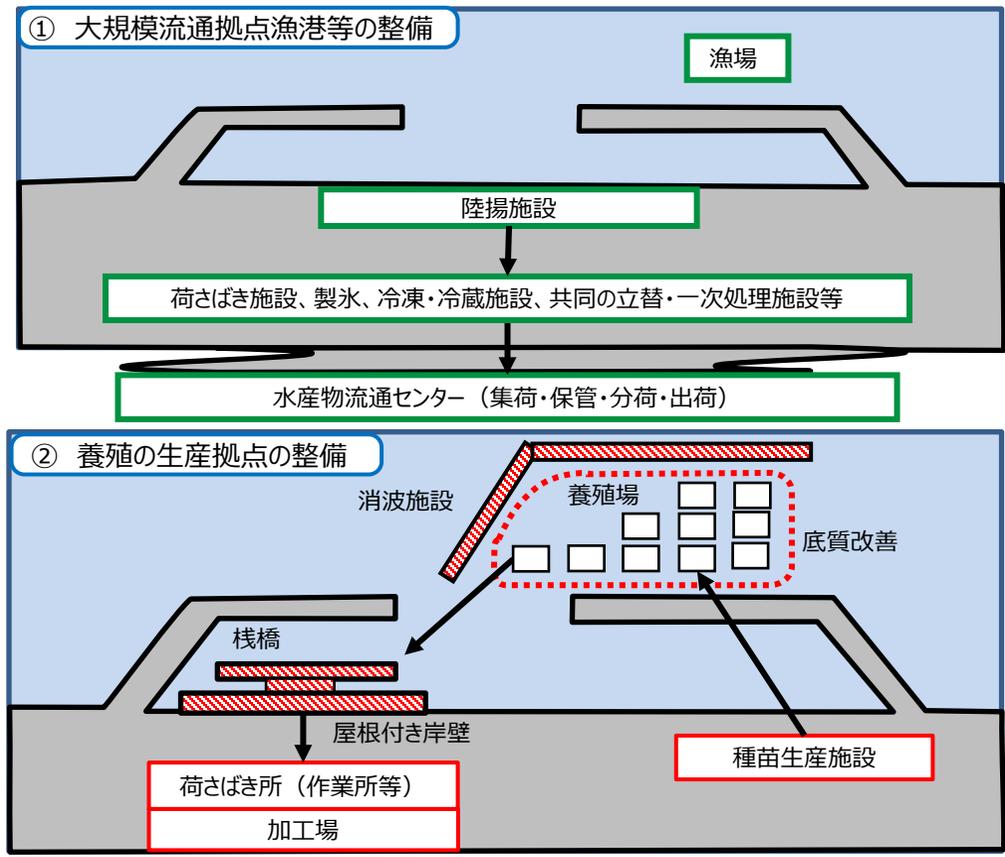
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要の共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

38-7 農林水産物・食品の輸出促進のうち 新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う**海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開**等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業** **4,162百万円**
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組を支援します。
- 2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業** **65百万円**
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や湿度の変化等の**データ収集**や**リスク評価**を行うなど、**輸送リスク管理**のための取組を実施します。
- 3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等** **1,932百万円**
① ジェトロによる**新規商流の開拓・構築**、輸出事業者への**情報提供**や**伴走支援**等の取組を支援します。
② JFOODOによる**海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。
③ **インバウンド**における**食体験を日本産食材の海外需要拡大**や**農林水産物・食品産業の収益向上に効果的につなげる**ための調査を実施します。
- 4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業** **100百万円**
戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した**日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーション**や**商流確保のための環境整備**の取組等を支援します。
- 5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業** **70百万円**
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う**投資可能性調査**を支援します。
- 6. 日本発フードテックの海外展開支援事業** **20百万円**
フードテック企業が**新規ビジネスモデル**を求める**海外企業**や**出資者**等と**出会う場**を設け、**日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進**する取組を支援します。

<事業イメージ>

認定品目団体による輸出力強化

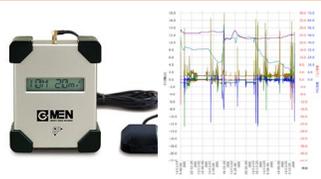


包材の規格化（イメージ）



構造材輸出に向けた性能の検証

輸送リスク管理の推進



輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）等



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



インバウンド需要喚起のためのプロモーション・調査分析

コメ・コメ加工品の輸出推進



店頭での実演プロモーション

海外での物流等拠点づくり



海外での加工・物流施設等への投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



フードテックに取り組みスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

<事業の流れ>



輸出環境整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 975百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した**農畜水産物モニタリング検査**や**残留農薬基準値設定の申請**、**HACCP等対応施設の認定加速化**等の取組を支援するほか、**国際的に通用する認証等の新規取得**、**海外における品種登録出願**や**模倣品対策**等を支援します。

1. 国内の生産者支援等の取組 150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- ③ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組 825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

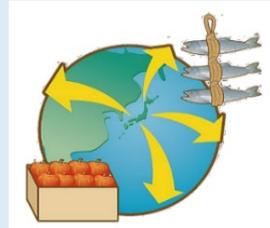
- ① 輸出先での**残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等**
- ② **農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立**
- ③ **コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等**
- ④ **植物品種等海外流出防止**
- ⑤ **模倣品等対策**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】



国際的に通用する認証等の新規取得の支援



HACCP等の施設認定を支援

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等



農畜水産物モニタリング検査の支援



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】

- (1、2の②の事業)
- (2の④⑤の事業)
- (2の①の事業)
- (2の③の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
知的財産課 (03-6738-6169)
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)
企画課 (03-6738-6069)

38-9 農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 128百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策 55百万円

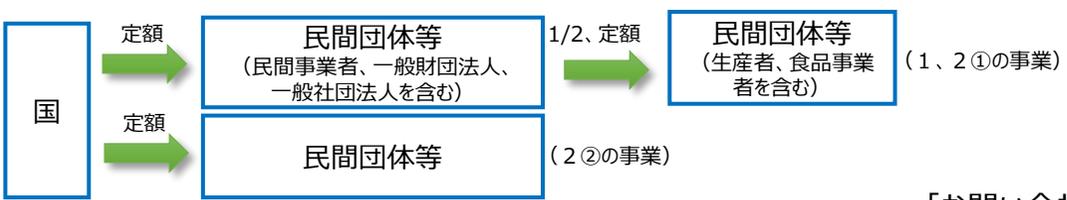
輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長**・**輸出先国の規制対応等**のための勉強会や包材等の切替・機械導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・食品安全マネジメントの普及対策 73百万円

① 有機JAS普及対策事業
有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得**や**有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充**や**スキル向上に向けた取組**を支援します。

② 食品安全マネジメントの導入推進支援
食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



- ①早見表の作成
- ②勉強会の開催
- ③包材等の切替・機械導入等

<有機JASの普及対策>

- 認証取得支援
- 資材リスト登録支援
- 検査員研修・リモート調査導入支援



<食品安全マネジメントの導入推進支援>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

<対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証された内容の**横展開及び消費者への普及促進を図るため**、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信等の取組**を支援します。

<事業イメージ>

ビジネス実証

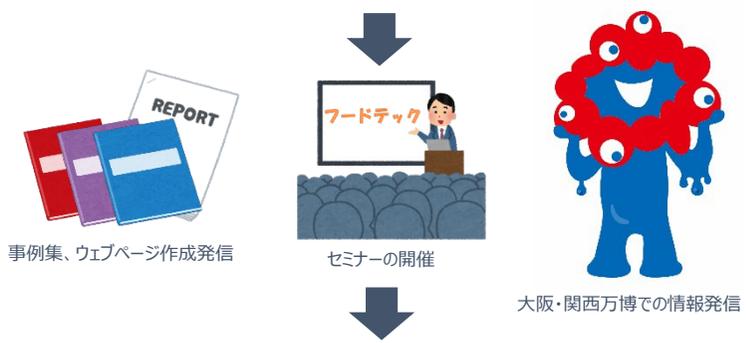


事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

<事業の流れ>



情報発信



フードテックを活用した新事業の創出
 ・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

38-11 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制**の構築等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

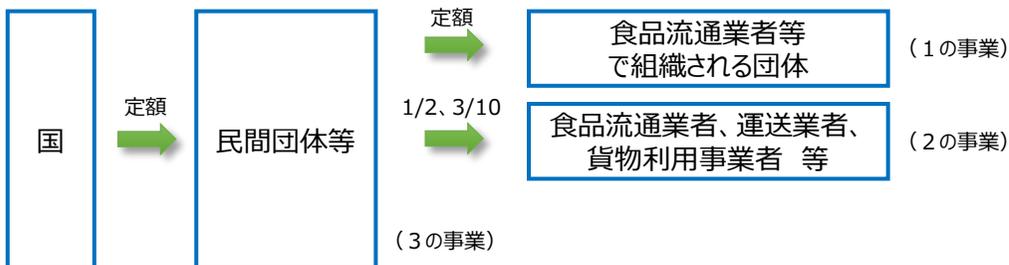
2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。

3. 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。

<事業の流れ>

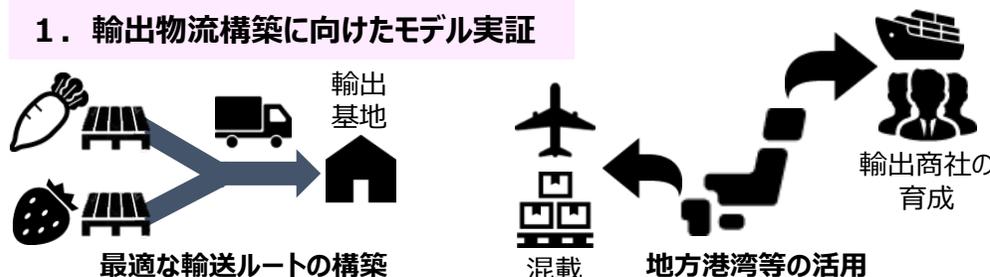


<事業イメージ>



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,308百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 1,058百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 150百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。

3. 水産物輸出加速化連携推進事業 100百万円

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

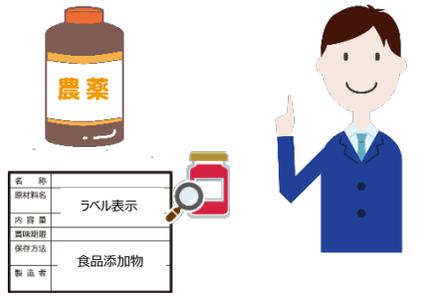
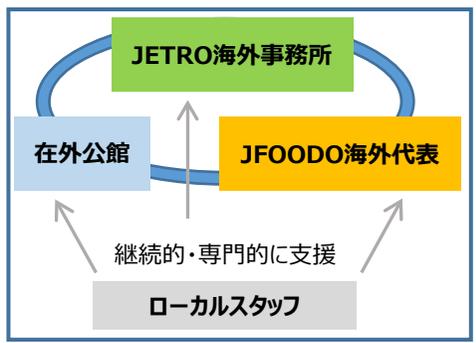
- ①バリューチェーン関係者の連携強化、
- ②加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 【1. 輸出支援プラットフォームの運営】
- 【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】



【3. 水産物の輸出加速化支援】



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

- (1, 2の事業) 輸出・国際局海外連携グループ (03-3502-8058)
- (3の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

39 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

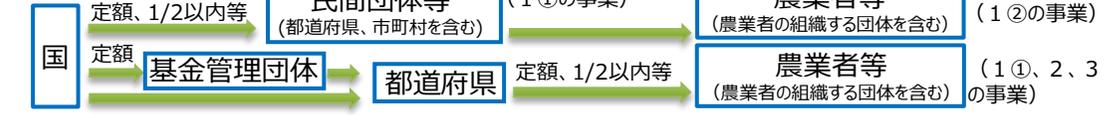
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得	産地の収益性の向上
新たな生産・供給体制 <ul style="list-style-type: none"> 拠点事業者の貯蔵・加工施設 供給調整・流通効率化に向けた施設・機械 果樹・茶の改植や省力樹形導入 	収益力強化への計画的な取組 <ul style="list-style-type: none"> 農業機械のリース導入・取得 ヒートポンプ等のリース導入・取得 生産資材の導入 スマート農業推進枠 施設園芸エネルギー転換枠 持続的畑作確立枠 土地利用型作物種子枠 特別枠の設定 推進枠の設定 ・中山間地域の体制整備 施設整備
生産基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> 継承ハウス、園地の再整備・改修 堆肥等を活用した土づくり 	

- 【お問い合わせ先】
- (1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 - (1②、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
 - (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 - (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

40 加工施設再編等緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 1,454百万円】

<対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<事業目標>

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和10年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和10年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和10年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農産物の競争力強化

① 製糖・精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の撤去や製造施設の高度化等を支援します。

② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

③ 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

支援対象者

- ① 再編合理化の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

<事業の流れ>



1/2、定額



製糖・精製糖企業
ばれいしょでん粉企業
製粉企業
乳業者 等

【お問い合わせ先】 (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)
(1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)
(2の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

41 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、新規就農者を優先的に支援します。加えて、優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<政策目標>

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t [平成30年度] →40（57）万t [令和12年度まで]） ※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]） 等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業 (所要額) 31,900百万円

① 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

② 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

③ 調査・実証・推進事業

収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

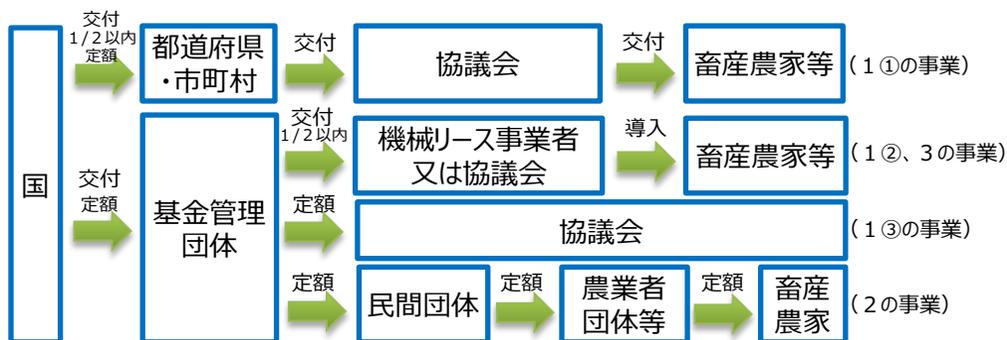
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 (所要額) 4,600百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業 (所要額) 599百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を1頭当たりの販売額の増に見直し
- 単年度の補助上限額を5億円に設定
- 2年間までの事業計画を申請可

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)
(2、3の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

42 畜産生産性向上等緊急支援対策

【令和6年度補正予算額 6,382百万円】

＜対策のポイント＞

持続的かつ収益力の高い畜産経営への移行を図るため、**長命連産性に重きを置いた乳用牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援するとともに、生産性の向上に資する獣医師の技術の提供に必要な機器の整備や技術の普及を図る取組を支援します。**

＜事業目標＞

- 生乳生産基盤の確保（728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]）
- 牛の死亡廃用事故率の減少（4.8% [令和4年度] →4.6% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

5,000百万円

① 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

② 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、**パンフレットや動画等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援**します。

2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業

115百万円

① 畜産生産性向上技術提供体制構築事業

畜産経営の生産性を向上する獣医師の技術の提供に必要な**機器の整備や技術の普及を図る取組を支援**します。

② 畜産生産性向上技術提供体制構築推進事業

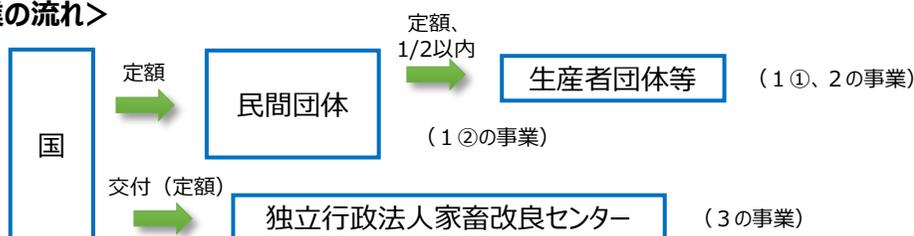
2①の事業の円滑な推進を図るための**会議の開催、現地調査、推進指導等**を支援します。

3. 持続可能な畜産経営に向けた家畜改良等対策

1,267百万円

家畜改良センターの家畜改良施設を整備します。

＜事業の流れ＞



1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進



能力を最大限発揮する飼養管理技術の向上



牛群の長命連産性が向上



対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業

○ 整備する機器の例

＜生体検査機器＞



超音波装置

＜検体検査機器＞



血液検査機器

＜繁殖用機器＞



採卵用機器

○ 技術の普及を図る取組



技術普及説明会の開催

【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2の事業) 経営局保険監理官 (03-3501-3709)

43 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

【令和6年度補正予算額（所要額）10,300百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量の増加（40.3万t〔令和元年度実績〕）※
 - 牛乳乳製品の消費量の増加（生乳換算1,241万t〔令和元年度実績〕）※
- （※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

<事業の内容>

- 1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業**
国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。
- 2. 国産チーズの生産奨励に対する事業**
酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。
- 3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援**
輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。
また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。
- 4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等**
在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

<事業イメージ>

1.の事業 国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援

国産牛乳乳製品等 → 新商品開発 → イベント開催 → ECサイト販売

2. 国産チーズの生産奨励への支援

酪農メーカー → 国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー → 国産チーズの生産拡大、高付加価値化に対し奨励金を交付

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援 熟成庫の整備

チーズ工房・中小乳業等 → 熟成庫の整備

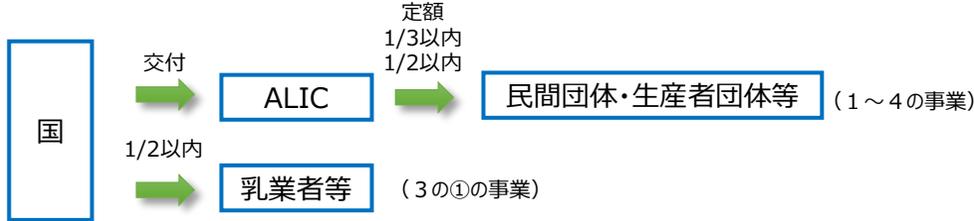
②国産チーズの品質向上等支援（国内コンテストの開催）（食文化普及イベント）

国産チーズの品質向上等支援（国内コンテストの開催）（食文化普及イベント）

4.の事業 国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援 乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

乳業者 → 乳製品の販売等 → 保管事業者（生産者団体等） → 乳製品の長期保管 → 実需者等 → 乳製品の販売等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

44 林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

【令和6年度補正予算額 45,853百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保**等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

4. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、**特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組**を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

- 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

45 水産業競争力強化緊急事業

【令和6年度補正予算額 22,197百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** 7,000百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 2,000百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業** 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業** 1,000百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクログロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業** 197百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業** 500百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業** 7,000百万円
長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

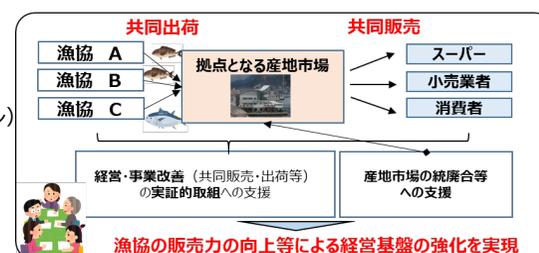
- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクログロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

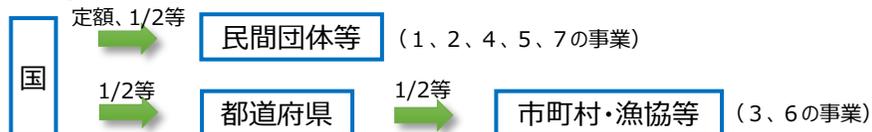
< 導入例 >



<実証的取組例>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-3502-8482）